

ケアプランデータ連携システム利活用促進事業 導入支援セミナー



なかつ情報通信開発センター株式会社

本日のアジェンダ

ケアプランデータ連携システム

1. システム全体概要について
2. ヘルプデスクサポートサイトについて

スタートガイド 導入フロー編

3. 利用開始前の確認
4. 利用開始までの流れ

さいごに

システム利用状況

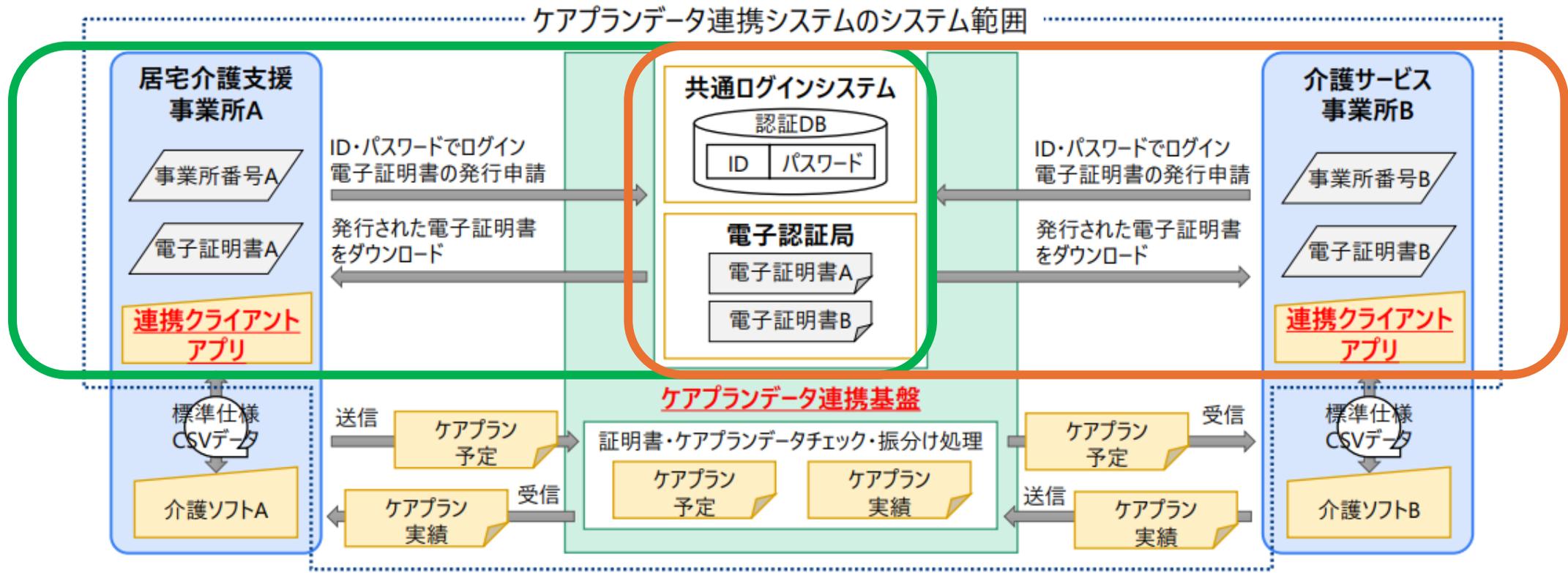
ケアプランデータ連携システム

1. システム全体概要について

システム全体概要

ケアプランデータ連携システムは、介護事業所のパソコンにインストールされる「連携クライアントアプリ」と、クラウドセンターに設置される「ケアプランデータ連携基盤」から構成されます。

介護事業所の利用者は、「連携クライアントアプリ」からインターネット回線を経由し、「ケアプランデータ連携基盤」を介して、事業所間のケアプランデータのやり取りを行います。



- インターネット請求で実績のある国が定めたセキュアな通信方式を採用し、安全安心なデータ連携を提供
- インターネット請求で使用するユーザID、パスワード等の活用により、本システム利用にかかる事務手続きを簡便化

ケアプランデータ連携システム

2. ヘルプデスクサポートサイトについて

■ケアプランデータ連携システム ヘルプデスクサポートサイト <https://www.careplan-renkei-support.jp/index.html>

各種資料

ケアプラン データ連携システム ヘルプデスクサポートサイト

お知らせ一覧 各種資料 よくあるご質問 インタビュー 製品ダウンロード お問い合わせ 検索 コンテンツ

ケアプランのやりとりを、紙からデジタルへ。

ケアプラン データ連携システム

最新verへのアップデートをお願いします
導入・アップデートの手続きをしたい方
製品ダウンロードはこちら >

サポートをご希望の方
お問い合わせはこちら >

各種資料

ポイントをおさえる
スタートガイド 導入フロー編

画像サムネイルをクリックすると、資料がダウンロードされます。

ケアプランデータ連携システムの概要
機能やサポートについてなど、全体的な説明を掲載しています。

ケアプランのやりとりを、紙からデジタルへ。
ケアプランデータ連携システムについて
～システムの全体概要・機能～
ダウンロード
公益社団法人 国民健康保険中央会

初めてご利用される方へ
ケアプランデータ連携システム
スタートガイド
導入フロー編

スタートガイド システム操作編
はじめて使用する方向けの操作ガイドです。

かんたんシミュレーションツール
導入による削減効果をシミュレーションできます。概要はこちら

初めてご利用される方へ
ケアプランデータ連携システム
スタートガイド
システム操作編

ケアプラン データ連携システム
データ連携による削減効果をかんたんシミュレーション
～Excelダウンロード版～

初めてご利用される方へ

ケアプランデータ連携システム スタートガイド

導入フロー編

令和6年4月
操作マニュアル 第1.20版
連携クライアントアプリバージョン1.1.2対応



0.はじめに

利用開始前の確認

- 1. PC環境の確認
- 2. 介護ソフトの確認
- 3. 電子請求用IDの確認

利用開始までの流れ

- 4. 製品ダウンロード
- 5. 電子証明書インストール
- 6. 利用申請
- 7. 利用開始

8.よくある質問

利用開始までの全体ステップ

ケアプランデータ連携システムを利用に際して、確認事項や対応事項があります。
スムーズに利用が開始できるよう本資料に沿って確認およびご対応をお願いいたします。

● 利用開始前の確認



● 利用開始までの流れ



スタートガイド 導入フロー編

3. 利用開始前の確認

● 利用開始前の確認

1

PC環境の確認



2

介護ソフトの確認



3

電子請求用のID確認



※ケアプランデータ連携クライアントソフトを導入する端末を決定します (1事業所1端末の利用が推奨されています)

導入フロー編

1. PC環境の確認

0.はじめに

利用開始前の確認

1. PC環境の確認

2. 介護ソフトの確認

3. 電子請求用IDの確認

利用開始までの流れ

4. 製品ダウンロード

5. 電子証明書インストール

6. 利用申請

7. 利用開始

8. よくある質問



PC環境の確認

※必須

クライアントアプリケーションが安全かつスムーズに実行できるようPC環境およびネットワーク環境は常に最新の状態にさせていただくことを推奨しています。必要に応じて、環境の整備をお願いいたします。

● PC端末

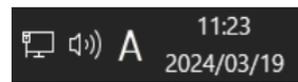
OS : Windows10 or Windows11

※最新のプログラム状態を推奨します (Windows Updateを確認し必要に応じて実行ください)

端末 : インターネット環境が整備されている端末

カレンダー表示 : 西暦 (和暦設定での使用はできないため西暦設定に変更ください)

○ 西暦表示



× 和暦表示



OSの確認方法

(例) 「スタート」を右クリックし、「システム」をクリックする

・エディション Windows 10 Pro

● ネットワーク環境

ブラウザ : Microsoft Edge(chromium版)、Google Chrome

PDFビューワー(推奨 : Adobe Acrobat Reader)

※PC端末のシステム環境によっては、設定により表示させていない場合もあります。システム管理者等にご確認してください。

3

スタートガイド 導入フロー編

3. 利用開始前の確認

● 利用開始前の確認

1 PC環境の確認



2 介護ソフトの確認



3 電子請求用のID確認



0.はじめに

利用開始前の確認

- 1. PC環境の確認
- 2. 介護ソフトの確認
- 3. 電子請求用IDの確認

利用開始までの流れ

- 4. 製品ダウンロード
- 5. 電子証明書インストール
- 6. 利用申請
- 7. 利用開始

8. よくある質問



介護ソフトの確認

※必須

データのやり取りを行うためには、ケアプランデータ連携システムに対応している介護ソフトであることが前提です。ご利用中の介護ソフトが本システムに対応しているかの確認を必ずお願いいたします。

● 対応している介護ソフト一覧（一部抜粋） **※中津市内ご利用中の主なソフトについては**

参考) [介護ソフト一覧（国民健康保険中央会HP）](#)

介護ソフト名	提供会社名	データ連携区分		
		計画表(1,2表)	予定(6,7表)	実績(6表)
すこやかサン	株式会社EMシステムズ	○	○	○
MAPs NURSING CARE	株式会社EMシステムズ	○	○	○
ほのぼのNEXT（ほのぼのシリーズ）	エヌ・デーソフトウェア株式会社	○	○	○
カナミッククラウドサービス	株式会社カナミックネットワーク	○	○	○
介舟ファミリー	株式会社日本コンピュータコンサルタント	○	○	○
福祉の森	株式会社日立システムズ	○	○	○
HOPE LifeMark-WINCARE	富士通Japan株式会社	○	○	○
ワイズマンSPシステム	株式会社ワイズマン	○	○	○

スタートガイド 導入フロー編

3. 利用開始前の確認

● 利用開始前の確認

1 PC環境の確認



2 介護ソフトの確認



3 電子請求用のID確認



0.はじめに

利用開始前の確認

- 1.PC環境の確認
- 2.介護ソフトの確認

3.電子請求用IDの確認

利用開始までの流れ

- 4.製品ダウンロード
- 5.電子証明書インストール
- 6.利用申請
- 7.利用開始

8.よくある質問



電子請求用のID確認

※必須

利用申請やデータ送信時に用いる、電子請求受付システムで使用されているKJから始まる14桁のユーザIDおよびパスワードを確認します(HDから始まるユーザIDは代理請求用のため利用できません)。

● 介護電子請求用のIDおよびパスワードの確認方法

※既に確認済みの場合は対応不要

「**電子請求登録結果に関するお知らせ**」を確認

1 所轄の国民健康保険団体連合会へ問い合わせ

お電話もしくはメールにて問い合わせください



2 郵送にてユーザIDとパスワードが届きます

問い合わせから2週間前後で郵送にて届きます



以下に該当する場合も、所轄の国民健康保険団体連合会へ問い合わせし確認ください

- ・インターネット請求を行っていない（ユーザIDとパスワードを持っていない）
- ・請求を代理人に委託して、ユーザIDとパスワードを失念してしまった

0.はじめに

利用開始前の確認

- 1. PC環境の確認
- 2. 介護ソフトの確認
- 3. 電子請求用IDの確認

利用開始までの流れ

- 4. 製品ダウンロード
- 5. 電子証明書インストール
- 6. 利用申請
- 7. 利用開始

8.よくある質問

利用開始までの全体ステップ

ケアプランデータ連携システムを利用に際して、確認事項や対応事項があります。
スムーズに利用が開始できるよう本資料に沿って確認およびご対応をお願いいたします。

● 利用開始前の確認



● 利用開始までの流れ



スタートガイド 導入フロー編

4. 利用開始までの流れ



ケアプランデータ連携システム

ケアプランデータ連携システム

操作マニュアル

P11～P15を抜粋

対象： 居宅介護支援事業所・介護サービス事業所向け

ケアプランデータ連携システム操作について説明しています。



第1.20版

令和6年4月

連携クライアントアプリバージョン 1.1.2 対応

1. 本システムのヘルプデスクサポートサイトにアクセスします。

ヘルプデスクサポートサイト URL <https://www.careplan-renkei-support.jp/>
ブラウザのアドレス欄に、上記 URL を入力し、Enter キーを押します。
製品ダウンロード画面に進み、ダウンロードを行います。

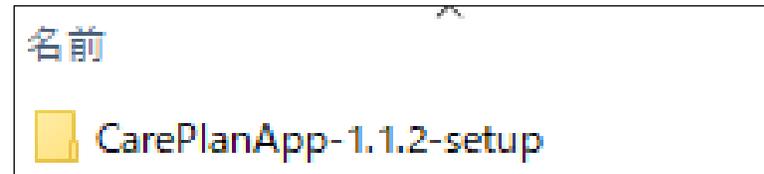
2. ダウンロードしたインストーラをダブルクリックします。

※補足

■ ケアプランデータ連携システム ヘルプデスクサポートサイト
<https://www.careplan-renkei-support.jp/>



ダウンロードフォルダに保存されます
(もしくは、指定したフォルダ)



→ダウンロードしたファイルをダブルクリックすることで
インストーラが確認できます。

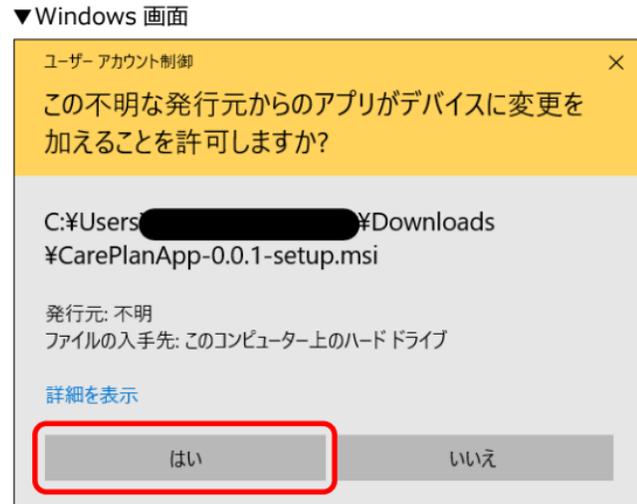


3. インストーラの画面が表示されます。[インストール] をクリックします。

以下、表示の手順通り



4. 表示された「ユーザーアカウント制御」画面で、[はい] をクリックします。



5. [完了] をクリックします。



6. 連携クライアントアプリのインストールが完了し、デスクトップにアイコンが表示されます。

アイコンをダブルクリックします。

▼アイコン



7. 下記の画面が表示された場合は、表示された「CarePlanApp.exe」画面で、[はい] をクリックします。

※表示された場合は、次ページへ

下記の画面が表示されない場合は、本手順は実施せず、手順「13」(p.15)へ進んでください。

※表示されない場合は、本冊子P23 手順「13」へ

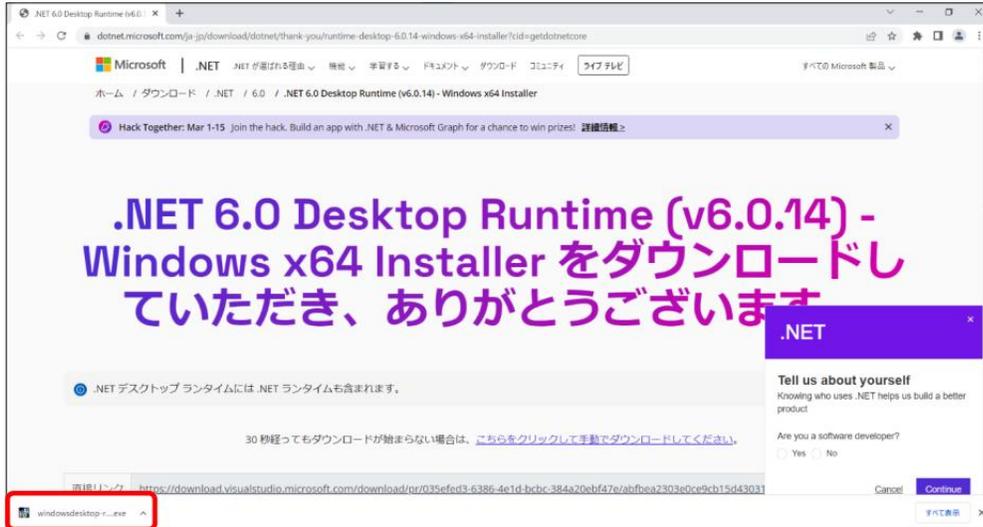


8. 自動的にブラウザが起動し、ファイルがダウンロードされます。

ダウンロードされたファイルをダブルクリックしてください。

※下記は、Google Chrome (バージョン 110.0.5481.104) の画面です。

▼ブラウザ画面



自動的にファイルがダウンロードされない場合は、画面に従ってダウンロードしてください。

以下、表示の手順通り

9. 表示された画面で、[インストール] をクリックします。

▼Windows 画面



10. 表示された「ユーザーアカウント制御」画面で、[はい] をクリックします。

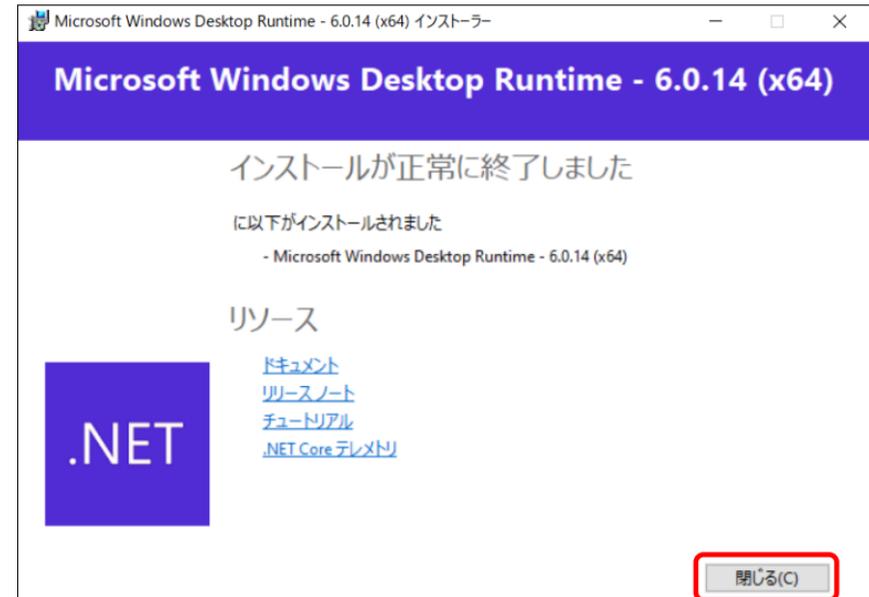
▼Windows 画面



11. [閉じる] をクリックします。

連携クライアントアプリを起動するための準備が完了しました。

▼Windows 画面



12. デスクトップ上の連携クライアントアプリのアイコンをダブルクリックします。

▼アイコン



13. 連携クライアントアプリのログイン画面が表示され、連携クライアントアプリのインストール・起動が完了しました。

▼連携クライアントアプリ画面



ケアプランデータ連携システム

ユーザID
[ケアプランデータ連携システム利用申請Webページ](#)
にログイン後に表示されるcから始まるユーザIDを入力ください

ユーザIDを入力してください

パスワード
パスワードを入力してください

ログイン

4. 製品のダウンロード

連携クライアントアプリのログイン画面が表示されることで、アプリのダウンロードやインストール、必要機能がインストールされ、起動が完了となりました。

スタートガイド 導入フロー編

4. 利用開始までの流れ

● 利用開始までの流れ



0. はじめに

利用開始前の確認

- 1. PC環境の確認
- 2. 介護ソフトの確認
- 3. 電子請求用IDの確認

利用開始までの流れ

- 4. 製品ダウンロード
- 5. 電子証明書インストール**
- 6. 利用申請
- 7. 利用開始

8. よくある質問



電子証明書インストール（証明書の確認）

本システムを導入する端末に電子証明書が入っているか確認をお願いいたします。なお、利用できる電子証明書は『介護保険証明書』または『請求委任事業所用ケアプラン証明書』です。

● 電子証明書のインストール状況の確認方法

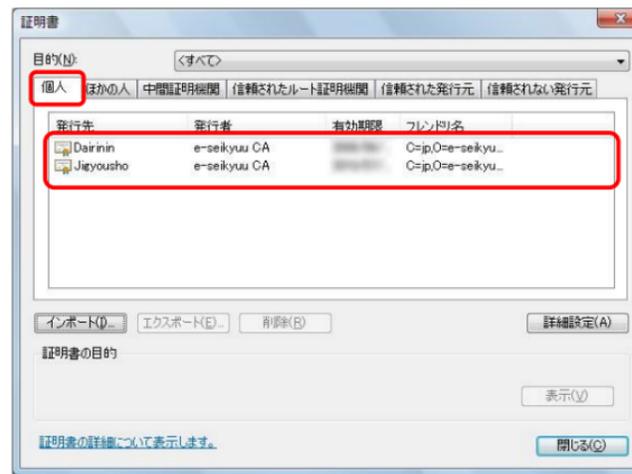
※実際の画面操作でご覧いただけます。

1 インターネットオプションから証明書情報を確認

参考) インターネットオプションの場所
Windowsボタン→検索窓から“インターネットオプション”



2 発行者が『e-seikyuu CA』で発行先が『KaigoJigyousho』または『CarePlanJigyousho』となっている、有効期間内の電子証明書が端末内にインストールされているかを確認



0.はじめに

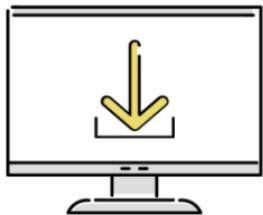
利用開始前の確認

- 1.PC環境の確認
- 2.介護ソフトの確認
- 3.電子請求用IDの確認

利用開始までの流れ

- 4.製品ダウンロード
- 5.電子証明書インストール**
- 6.利用申請
- 7.利用開始

8.よくある質問



電子証明書インストール（証明書のインストール）

電子証明書がインストールされていない場合は、『介護保険証明書』のインストールもしくは『請求委任事業所用ケアプラン証明書』の申請・インストールをお願いいたします。

● 各証明書の申請およびインストール方法

↓ どちらかの手順になります

1 証明書発行用パスワードの確認

参考）電子請求受付システム内の「電子請求登録結果に関するお知らせ」から確認することができます



2 介護保険証明書のインストール

[電子請求受付システム](#)でご利用中の端末以外の端末に、介護保険証明書を再度インストールをお願いいたします。

（インストールにあたり証明書発行手数料は発生いたしません）

手順は[こちら](#)

（介護電子請求受付システム操作マニュアル 事業所編 3.6.3 介護保険証明書を再度ダウンロード・インストール）

2 請求委任事業所用ケアプラン証明書の申請およびインストール

[電子請求受付システム](#)総合窓口にて、KJで始まる14桁のユーザIDでログインし、請求委任事業所用ケアプラン証明書を申請および電子証明書のダウンロードをお願いいたします。（発行手数料は発生いたしません）

手順は[こちら](#)

（介護電子請求受付システム操作マニュアル 事業所編 3.7 請求委任事業所用ケアプラン証明書の取得・更新）

【国保連合会】

■電子請求受付システム総合窓口（電子請求受付システム）

<https://www.e-seikyuu.jp/>

電子請求受付システム総合窓口

① 介護保険の請求はこちら

障害者総合支援の請求はこちら

② ログイン

介護保険

お知らせ一覧

お知らせ一覧

電子請求受付システム

ユーザIDとパスワードを入力して、【ログイン】ボタンを押してください。

③ ユーザID

パスワード

戻る

ログイン

確認手順

①②③電子請求受付システムにユーザID、パスワードを入力しログインします。

※「電子請求登録結果に関するお知らせ」を参照

※どちらの申請手順となるか「証明書」で確認することができます。

介護保険

お知らせ

検索一覧

FAQ

マニュアル

ダウンロード

証明書

請求受付専用窓口

ユーザ情報変更

ログアウト

お知らせ一覧

対象 提示期間内のお知らせ 新着のお知らせ 未読のお知らせ 全てのお知らせ

提示開始日 年 月 日 ~ 年 月 日

キーワード

検索

クリア

20件が該当しています。

次頁 > 最終 >> 1 / 2 頁移動

表示開始日	カテゴリ	タイトル
	New 証明書	証明書発行完了通知
	New スケジュール	●月請求受付期間について

「証明書」

3.6.3 介護保険証明書を再度ダウンロード・インストール 抜粋版

介護電子請求受付システム

操作マニュアル

(事業所編)

3.6.3 介護保険証明書を再度ダウンロード・インストール
抜粋版

https://www.careplan-renkei-support.jp/wp-content/uploads/sites/2/2023/07/230719_manual1.pdf

第 1.13 版

3.7 請求委任事業所用ケアプラン証明書の取得・更新 抜粋版

介護電子請求受付システム

操作マニュアル

(事業所編)

3.7 請求委任事業所用ケアプラン証明書の取得・更新
抜粋版

https://www.careplan-renkei-support.jp/wp-content/uploads/sites/2/2023/07/230719_manual3.pdf

第 1.13 版

例) 3.7 請求委任事業所用ケアプラン証明書 の取得・更新の場合

請求委任事業所用ケアプラン証明書の 取得・更新 抜粋版

介護電子請求受付システム P93~P97を抜粋
P103~P107を抜粋
操作マニュアル
(事業所編)

3.7 請求委任事業所用ケアプラン証明書の取得・更新
抜粋版

3.7.1. 新規に請求委任事業所用ケアプラン証明書を取得する

請求委任事業所用ケアプラン証明書の発行申請方法



1. 《メインメニュー》より  をクリックします。

請求委任事業所用
ケアプラン証明書



2. 【請求委任事業所用ケアプラン証明書】画面より  をクリックします。

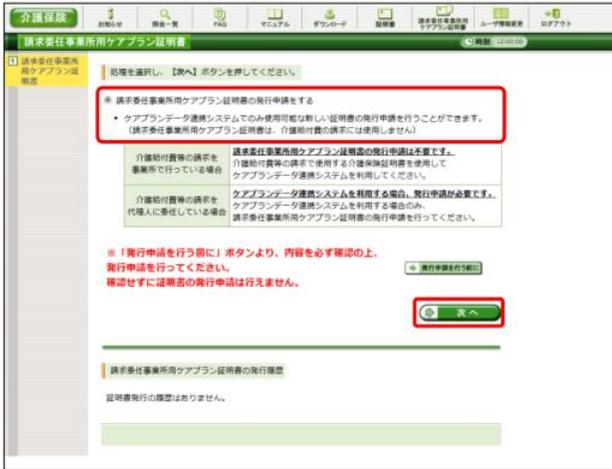
発行申請を行う前に

※ 「発行申請を行う前に」
の内容を確認しなければ
「次へ」に進めることが
できません。



3. 【発行申請を行う前に】画面が表示されます。表示内容を確認し、**閉じる** をクリックします。

表示の手順通り



4. 【請求委任事業所用ケプラン証明書】画面より[請求委任事業所用ケプラン証明書の発行申請をする]の **発行申請を行う前に** をクリックし、**次へ** をクリックします。なお、**発行申請を行う前に** をクリックし、【発行申請を行う前に】画面の表示内容を確認していない場合、**次へ** をクリックして処理を進めることができませんので、[手順 2.~3.]を必ず実施してください。

※ ○ の選択方法については、[P7 1.2. 基本操作方法 ⑤ラジオボタンの操作方法]を参照してください。

表示の手順通り



※参照 【電子請求登録結果に関するお知らせ】に記載の《証明書発行用パスワード》

5. 【証明書発行用パスワード入力】画面が表示されるので、《証明書発行用パスワード》欄に国保連合会から通知された証明書発行用パスワードを入力し、**次へ** をクリックします。

Point! パスワード入力欄について

パスワード入力欄に入力した文字は、「■」で表示されます。Microsoft Edge の場合、入力欄の をクリックすることで、入力した文字を確認することができます。

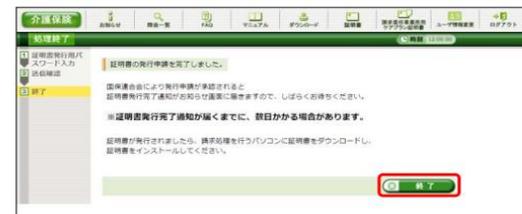
※ Google Chrome にパスワードを確認する機能はありません。



6. 【送信確認】画面が表示されます。[電子請求受付システム 認証サービス利用規約]が表示されるので、最後までスクロールして内容を確認し、同意する場合、**利用規約に同意して送信** をクリックします。

※ **利用規約をダウンロード** をクリックすると、[電子請求受付システム 認証サービス利用規約]をダウンロードします。必要に応じてダウンロードしてください。

表示の手順通り



7. 処理が正常に終了すると、【処理終了】画面が表示されるので、**終了** をクリックします。

表示の手順通り



7. 処理が正常に終了すると、【処理終了】画面が表示されるので、「終了」をクリックします。

表示の手順通り



8. 発行行申請が終了すると、【請求委任事業所用ケアプラン証明書】画面の《状況》欄には[発行申請中]と表示されます。

※ 請求委任事業所用ケアプラン証明書を発行申請してから発行されるまで、数日かかる場合があります。

9. 電子請求システムの操作を終了する場合、《メインメニュー》より「ログアウト」をクリックします。



10. 《トップメニュー》に戻ります。電子請求受付システムを終了する場合、Xをクリックします。

表示の手順通り

11. 【電子請求受付システム 総合窓口】画面が表示されます。

請求委任事業所用ケアプラン
証明書の発行申請が完了

※請求委任事業用ケアプラン証明書を発行申請してから発行されるまで、数日かかる場合があります。証明書のダウンロードとインストール作業は後日となりますのでご注意ください。



Point! 請求委任事業所用ケアプラン証明書発行申請後について

発行申請後の【請求委任事業所用ケアプラン証明書】画面における《請求委任事業所用ケアプラン証明書の発行履歴》欄の表示について説明します。

《発行申請直後の表示》

発行申請日	有効開始年月日	有効終了年月日	状況	発行手数料残高
2023/03/20			発行申請中	0円



《発行済みの表示》

発行申請日	有効開始年月日	有効終了年月日	状況	発行手数料残高
2023/03/20	2023/04/01	2026/04/01	発行済み	0円

《有効期限》

- ・請求委任事業所用ケアプラン証明書が発行されると、《状況》欄が[発行済み]になり、《有効開始年月日》及び《有効終了年月日》欄に日付が表示されます。
- ・例として、有効終了年月日が[2026/04/01]と表示されている場合、実際には、[2026/04/01 23:59:59]までが有効な期間となります。

《発行手数料残高》

- ・請求委任事業所用ケアプラン証明書に発行手数料はかからないため、[0円]と表示されます。

※発行申請後（数日後）
電子請求受付システム総合窓口（電子請求受付システム）

3.7.3. 請求委任事業所用ケアプラン証明書をダウンロード・インストールする

請求委任事業所用ケアプラン証明書が発行され取得できる状態になると、お知らせに掲載されます。同時に【請求委任事業所用ケアプラン証明書】画面に【発行済み】と表示されるので、請求委任事業所用ケアプラン証明書をダウンロードします。ダウンロードは何回でも行うことができ、パソコンを新しく買い替えた場合等でも、既に発行済みの請求委任事業所用ケアプラン証明書をダウンロードし、使用することができます。

ここでは、ダウンロードした請求委任事業所用ケアプラン証明書が正しい証明書であるかを確認し、請求委任事業所用ケアプラン証明書をパソコンにインストールする操作方法について説明します。

なお、請求委任事業所用ケアプラン証明書のインストールには、発行申請時に使用した証明書発行用パスワードを使用し、管理者権限のあるアカウントで作業を行ってください。



1. 《メインメニュー》より をクリックします。

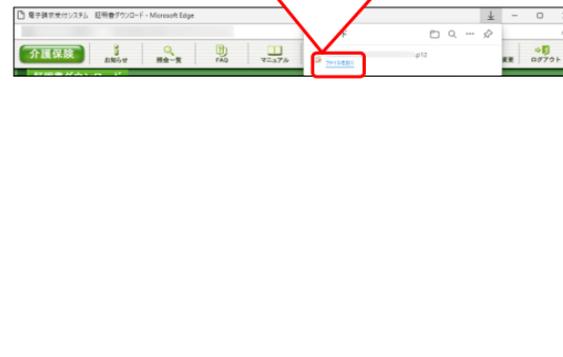
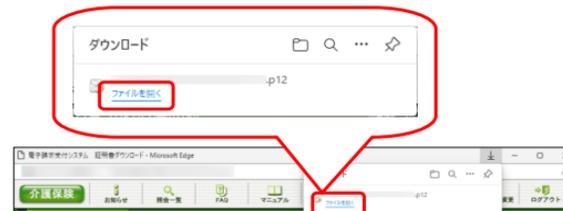
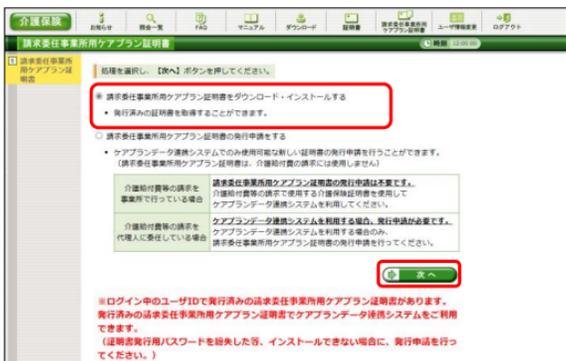
請求委任事業所用
ケアプラン証明書

※お知らせに「証明書発行完了通知」が表示されます

2. [請求委任事業所用ケアプラン証明書をダウンロード・インストールする]の○をクリックし、 をクリックします。

※ ○ の選択方法については、[P7 1.2. 基本操作方法 ⑤ラジオボタンの操作]を参照してください。

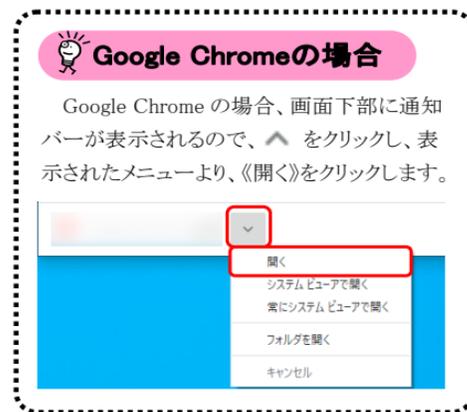
表示の手順通り



3. 【証明書ダウンロード】画面に、[発行済み]の証明書が表示されるので、 をクリックします。

以下、表示の手順通り

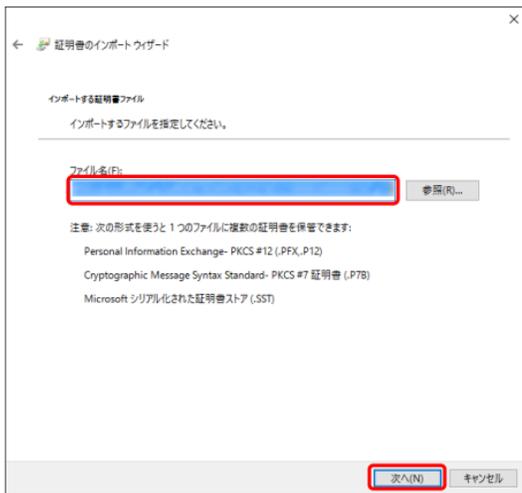
4. 画面上部に通知バーが表示されるので、《ファイルを開く》をクリックします。



5. 【証明書のインポートウィザードの開始】画面が表示されるので、《保存場所》欄の、[現在のユーザー(C)]を選択し、 をクリックします。

6. 【インポートする証明書ファイル】画面が表示されるので、**次へ(N)** をクリックします。

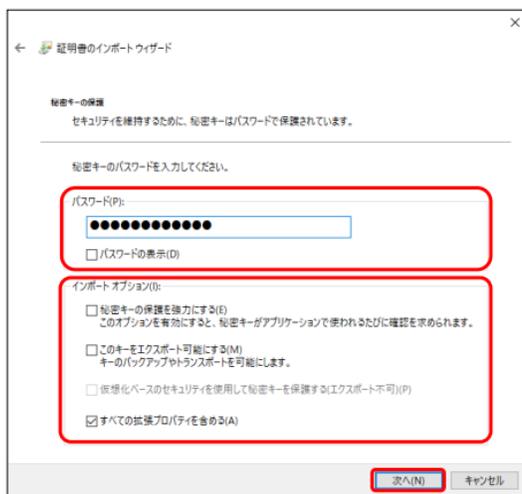
表示の手順通り



7. 《パスワード(P):》欄に証明書発行用パスワードを入力します。
[すべての拡張プロパティを含める(A)]を除き、画面内の はチェックがはずれていることを確認し、**次へ(N)** をクリックします。

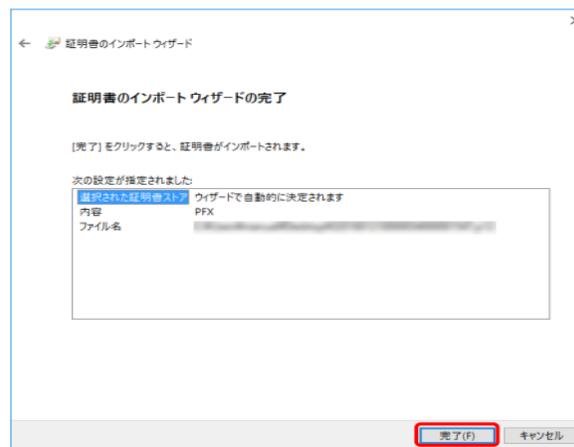
※参照

【電子請求登録結果に関するお知らせ】に記載の《証明書発行用パスワード》



8. 【証明書ストア】画面が表示されるので、[証明書の種類に基づいて、自動的に証明書ストアを選択する(U)]に がついていることを確認し、**次へ(N)** をクリックします。

以下、表示の手順通り



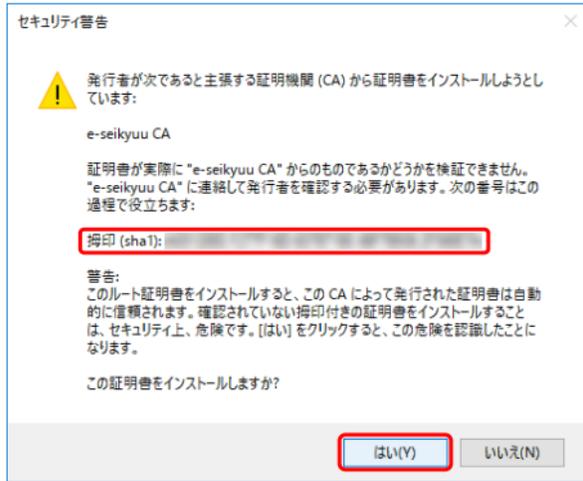
9. 【証明書のインポートウィザードの完了】画面が表示されるので、**完了(F)** をクリックします。



Point ! 証明書発行用パスワードの入力について

証明書発行用パスワードは、大文字及び小文字を区別します。

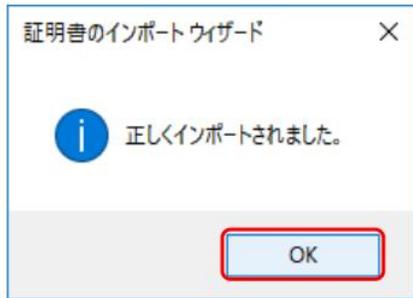
大文字は大文字、小文字は小文字でそれぞれ正確に入力してください。大文字及び小文字の入力を切り替える場合、[Shift]キーを押しながら入力します。



10. インストールする請求委任事業所用ケアプラン証明書が正しいか確認するため、【セキュリティ警告】画面の《指印》欄の値を電子請求受付システムに掲載されている指印の値と比較し、等しいか確認します。

以下、表示の手順通り

- ※ 指印の値については、電子請求受付システムの【FAQ一覧】画面の[認証局証明書の指印(フィンガープリント)を確認したい]を参照してください。
11. 確認ができれば をクリックし、インストールを開始します。
- ※ 2回目以降のインストールではこの画面は表示されません。
12. [正しくインポートされました。]と表示されるので、 をクリックします。



電子証明書のインストールが終了しました。

13. をクリックすると、【請求委任事業所用ケアプラン証明書】画面に戻ります。



スタートガイド 導入フロー編

4. 利用開始までの流れ

● 利用開始までの流れ



0.はじめに

利用開始前の確認

- 1. PC環境の確認
- 2. 介護ソフトの確認
- 3. 電子請求用IDの確認

利用開始までの流れ

- 4. 製品ダウンロード
- 5. 電子証明書インストール

6.利用申請

7.利用開始

8.よくある質問



利用申請

ケアプランデータ連携システムの利用申請サイトにアクセスし、KJで始まる14桁のユーザIDでログインの上、必要情報の入力および利用規約を確認し、利用申請のお手続きをお願いいたします。

● 利用申請の手順

1 利用状況Webサイトへアクセス

※仮パスワードの場合、電子請求受付システムで新しいパスワードに変更後、利用申請Webサイトにログインください。

2 必要情報の入力・利用規約の確認

※ 《仮パスワード》を電子請求受付システムで新しいパスワードに変更した際、連携システムのログインで使用する際に確認できるように【電子請求登録結果に関するお知らせ】に記載しておいてください。

2.6 各ユーザについて

本システムを利用する際のユーザ ID・パスワードの確認方法を説明します。

本システムを利用するには「事業所ユーザ」と「個人ユーザ」の2つのユーザが必要です。
事業所ユーザは、電子請求受付システムから配布されている、1事業所に1つのユーザです。
個人ユーザは、本システム固有のユーザであり、共通のユーザです。

下記に、各ユーザのログインタイミングを示します。

- ・利用状況 Web サイト利用時：事業所ユーザを利用します。
- ・連携クライアントアプリ起動時：個人ユーザ、事業所ユーザを利用します。

1. 本システムのアイコンをダブルクリックします。

▼アイコン



連携クライアントアプリが起動し、ログイン画面が表示されます。

2. 画面内の [[ケアプランデータ連携システム利用申請 Web ページ](#)] をクリックします。

▼連携クライアントアプリ画面

ケアプランデータ連携システム

ユーザID
[ケアプランデータ連携システム利用申請Webページ](#)
にログイン後に表示されるcから始まるユーザIDを入力ください

パスワード
パスワードを入力してください

ログイン

ケアプランデータ連携システム

ケアプランデータ連携システム 操作マニュアル

P23～P35を抜粋

対象：居宅介護支援事業所・介護サービス事業所向け

ケアプランデータ連携システム操作について説明しています。



第1.20版

令和6年4月

連携クライアントアプリバージョン 1.1.2 対応

3. 事業所ユーザのユーザ ID (KJ から始まる 14 桁の ID) とパスワードを入力し①、

【ログイン】をクリックします②。

※【電子請求登録結果に関するお知らせ】に記載

▼利用状況 Web サイト画面

ケアプランデータ連携システム

ユーザID
KJ123456789012

パスワード
.....

② ログイン

パスワード欄のアイコン  をクリックすると、入力しているパスワードの表示/非表示を切り換えられます (通常は、文字の代わりに●が表示されます)。

正しくパスワードを入力できているか確認してから、【ログイン】をクリックしてください。

※参照 事業所ユーザ ID・パスワード確認方法 「2.6.1 事業所ユーザの確認方法」(p.23)

4. トップ画面が表示されます。

▼利用状況 Web サイト画面

トップ

トップ

利用可能です。

ただいまシステムは正常稼働中です。

サポートサイト:<https://www.careplan-renkei-support.jp/>

個人ユーザID: [REDACTED]

パスワード: [REDACTED]

※ケアプランデータ連携システムにログインする際、「個人ユーザーID」「パスワード」が必要となりますので、この画面を印刷・保管しておくると便利です。

5. 画面上部のヘッダー内の【利用申請/更新】をクリックします。

6.利用申請



以下、表示の手順通り

6. 利用申請画面が表示されます。画面中央のメッセージから申請可能な状態であることを確認し①、【申請】をクリックします②。

▼利用状況 Web サイト画面

トップ > 利用申請/更新 > 利用規約 > 利用申請完了

ユーザID : KJ080899999991

① 利用申請可能です。

② 申請

7. 利用規約画面が表示されます。赤枠内の申請情報を入力後①、画面を下にスクロールし、利用規約の画面を表示します②。

▼利用状況 Web サイト画面

トップ > 利用申請/更新 > 利用規約 > 利用申請完了

トップ > 利

申請情報入力

事業所名 モデル事務所KJ080899999991

① 代表者氏名 姓 名

担当者氏名 姓 名

電話番号 (ハイフンなし)

メールアドレス

メールアドレス (確認用)

※メールアドレスはアップデートなどのお知らせに利用します。

利用規約

②

※以下の項目はすべて必須入力になります。

項目	内容
事業所名	本システムのログイン時に使用したユーザ ID に紐づく事業所名を表示
代表者氏名	利用申請する事業所の代表者氏名の姓名 姓、名それぞれ全角で入力してください
担当者氏名	利用申請する事業所の担当者氏名の姓名 姓、名それぞれ全角で入力してください
電話番号	利用申請する事業所の電話番号 「-(ハイフン)」なしで半角数字を入力してください
メールアドレス	利用申請する事業所のメールアドレス 半角英数字 + 記号で入力してください 記号はハイフン、ピリオド、アンダースコアが可能です
メールアドレス(確認用)	メールアドレスの確認用 メールアドレスと同じ内容を入力してください ※メールアドレスとメールアドレス(確認用)が一致していない場合、エラーとなります。

8. 利用規約を確認し①、[利用規約に同意する]のチェックボックスにチェックを入れます

②。画面を下にスクロールし、個人情報の取り扱い同意画面を表示します③。

赤枠内のスクロールバーが一番下にスクロールされたことをもって、[利用規約に同意する]のチェックボックスにチェックを入れることができる状態になります。

▼利用状況 Web サイト画面

トップ > 利

利用規約

① 国保中央会及びシステム利用者が協議して決定、解決するものとします。

附則
本規約は令和5年4月1日から施行します。

附則
この改正は令和6年3月1日から施行します。

個人情報取り扱いについて

③ 個人情報保護の取り組みについて

本会規定の「個人情報保護の取り組みについて」より、ケアプランデータ連携システムに関連するものに絞って掲載しています。本会規定の全文については、以下のURLより参照ください。(https://www.kokuho.or.jp/general/)

1. プライバシーポリシー

② 利用規約に同意する
 個人情報取り扱いに同意する

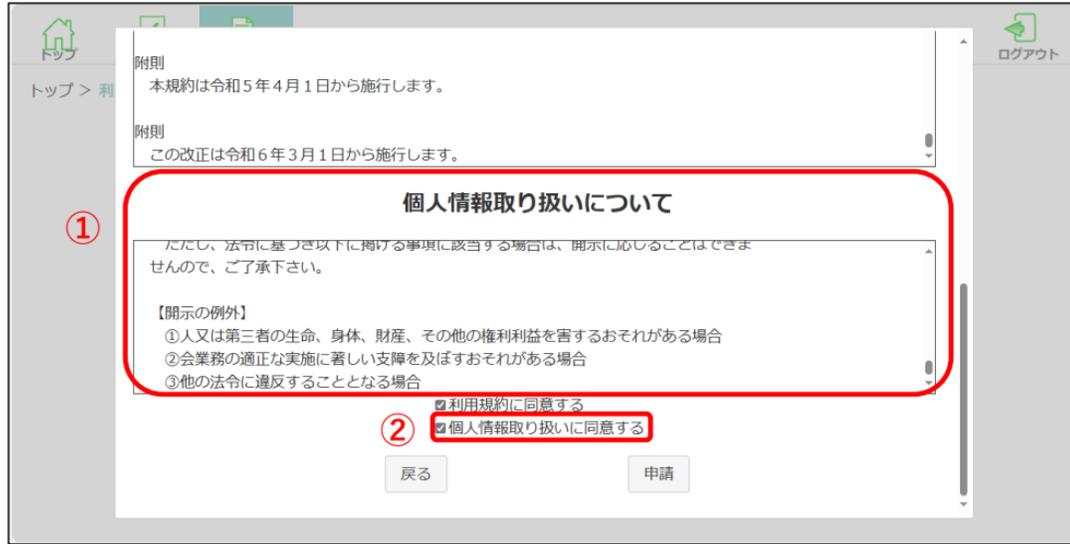
※赤枠内のスクロールバーが一番下にスクロールされたことをもって、チェックを入れることができるようになります。

9. 個人情報取り扱いについての内容を確認し①、[個人情報取り扱いに同意する]のチェックボックスにチェックを入れます②。

クボックスにチェックを入れます②。

赤枠内のスクロールバーが一番下にスクロールされたことをもって、[個人情報取り扱いに同意する]のチェックボックスにチェックを入れることができる状態になります。

▼利用状況 Web サイト画面



※赤枠内のスクロールバーが一番下にスクロールされたことをもって、チェックを入れることができるようになります。

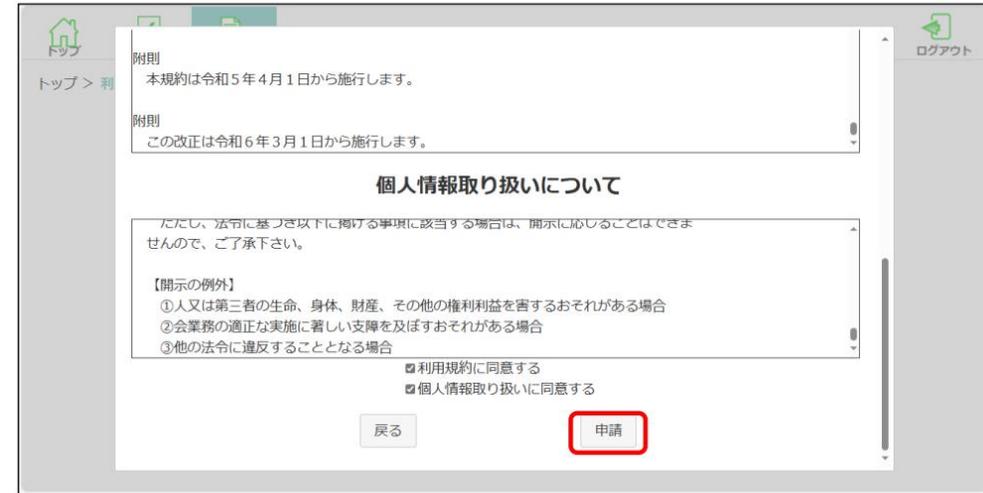
10. 全ての内容を確認し、問題がない場合は画面下部の[申請]をクリックします。

入力した内容に修正が必要な場合は、手順「7」を確認してください。

[利用規約に同意する]、[個人情報取り扱いに同意する]の両方にチェックが入ると、[申請]ボタンが活性状態になり押下できます。

[戻る]をクリックすると利用申請を取りやめ、利用申請/更新画面に遷移します。

▼利用状況 Web サイト画面



11. 注意喚起のダイアログで[はい]をクリックします。

[いいえ]をクリックした場合、利用規約画面に遷移します。

▼利用状況 Web サイト画面



未入力の場合や入力の形式に誤りがある場合は、エラーとなった項目の右側にメッセージが表示されます。入力内容をご確認いただき、内容を修正後、利用規約画面の画面下部にある[申請]ボタンより再度申請してください。

▼利用状況 Web サイト画面

トップ > 利用申請/更新 > 利用規約 > 利用申請完了

申請情報入力

事業所名 モデル事務所KJ080899999991

代表者氏名 姓 東京 名 太郎

担当者氏名 姓 [] 名 [] 未入力です。

電話番号 (ハイフンなし) 03-1234-567 10桁、もしくは11桁の数字を入力してください。

メールアドレス test1@test.com 不正な形式または不正な記号が入力されています。

メールアドレス (確認用) test#@test.com メールアドレスが一致していません。

※メールアドレスはアップデートなどのお知らせに利用します。

利用規約

12. 利用申請完了画面が表示されます。[OK]をクリックすると利用申請/更新画面に遷移します。

画面に申請内容が表示されます。この画面を印刷または保存をして大切に保管してください。

▼利用状況 Web サイト画面

※この画面を印刷または保存する

利用申請が完了しました。

申請日: 2024/3/19

事業所名: モデル事務所KJ080899999991

代表者氏名: 東京 太郎

担当者氏名: 東京 花子

電話番号: 0123456789

メールアドレス: toukyoutest@test.com

※この画面を印刷または保存をして、大切に保管してください。

OK

13. 利用申請/更新画面が表示されます。本システムのご利用が可能です。

表示されるメッセージが変わり、[申請] がクリックできない状態になります。

▼利用状況 Web サイト画面

トップ > 利用申請/更新 > 利用規約 > 利用申請完了

ユーザID: KJ080899999991

○新規で利用申請された方: 利用申請が正常に完了しております。
クライアントアプリケーションは下記よりダウンロードを行ってください。
<https://www.careplan-renkei-support.jp/download/index.html>

○継続利用をご希望の方: ご利用期間内、もしくはライセンス料のお支払が完了していない為、現在は利用申請ができません。

申請

※システムの利用が可能となります。

スタートガイド 導入フロー編

4. 利用開始までの流れ

● 利用開始までの流れ



さいごに

■システム利用状況のWAM NET掲載について

福祉・保健・医療の総合情報サイト「WAM NET」ケアプランデータ連携システム利用状況

<https://www.wam.go.jp/wamappl/kpdrsystop>

※11月1日現在、中津市は5件

ケアプランデータ連携システム利用状況

(2024年11月1日現在の情報です)



こちらは「居宅介護支援事業所」及び「ケアプラン標準仕様において連携対象とされている居宅サービス事業所」向けのページです。

ケアプランデータ連携システム*を利用している事業所の情報を地図上から確認できます。連携対象とされている居宅サービス事業所は、こちらをご確認ください。

連携システムでデータのやり取りを行うためには、送信側・受信側双方の事業所が本システムに利用登録する必要があります。連携システムを利用されている事業所の方は、他の事業所の方の利用状況を確認し、さらなるシステムの活用にお役立てください。

また、システムの利用を検討されている事業所の方は、利用検討の一助としてご利用ください。

「ケアプランデータ連携システム」とは、居宅介護支援事業所と介護サービス事業所間で毎月やりとりされるケアプランの一部情報（予定・実績）をデータ連携するシステムです。詳細は「[ケアプランデータ連携システムヘルプデスクサポートサイト](#)（公益社団法人 国民健康保険中央会）」をご確認ください。

- お知らせ
- 2024年11月14日 > 2024年11月1日現在の情報に更新しました。
 - 2024年10月16日 > 2024年10月7日現在の情報に更新しました。
 - 2024年09月10日 > 2024年9月3日現在の情報に更新しました。

地図から探す (検索結果)

検索条件 = 「大分県 中津市」

凡例: 居宅介護支援事業所, 介護サービス事業所

サービスの種類を絞り込む | 地図移動時に再読み込み

- 1 介護相談所 たいじゅ
- 2 居宅介護支援
- 大分県中津市中央町2丁目401番6
- 介護サービス情報公表システムの詳細画面へ
- 2 介護保険相談センター三光園
- 居宅介護支援
- 大分県中津市大字永添933番地1
- 介護サービス情報公表システムの詳細画面へ
- 3 介護老人保健施設三光園

事業所検索メニュー

地図から探す

地域別の一覧から探す

地域別の一覧から探す (市区町村選択)

市区町村名をクリックしてください。

市町村	宇佐市(9)	臼杵市(0)	大分市(57)	杵築市(0)	国東市(0)	佐伯市(3)	竹田市(1)	津久見市(0)	中津市(5)	日田市(0)
	豊後大野市(2)	豊後高田市(0)	別府市(3)	由布市(4)	玖珠郡玖珠町(0)	玖珠郡九重町(0)	速見郡日出町(3)	東国東郡姫島村(0)		

※ 「介護サービス情報公表システム」からデータ取得が出来なかった事業所(PDF形式: 1,149KB)

※ 掲載しているデータは、公益社団法人 国民健康保険中央会より提供いただいております。(利用状況は2024年11月1日現在の情報です)

※ 所在地の情報については、介護サービス情報公表システムのデータを使用しています。(2024年10月末時点の情報です)

※ 事業所が地図上で確認できない、住所が正しく表示されない等の場合は、修正をいたします。「[ケアプランデータ連携システムヘルプデスクサポートサイト](#)」(公益社団法人 国民健康保険中央会)からお知らせください。

ご清聴ありがとうございました

質疑応答

お問い合わせ

受託事業者：なかつ情報通信開発センター（株）

TEL：0979-22-1284

FAX：0979-24-7446

e-mail：careplan-info@nakatsu-icc.com

HP：<https://www.careplan-nakatsu.com/>

担当者：塩田、上村、村本